



やなぎっ子

「振り返り」の時期です

令和6年のカレンダーも、残すところあと一枚となります。私は、毎年この時期になると、今年一年がどんな年だったか自分なりに振り返ります。頑張ったことや、あと一步だったこと、全くできなかったことなど、整理して考えてみると、いろいろと分かってくることがあります。どうしてできたのか、どうしてできなかったのか、何がよかったのか、どうすればよかったのか…。これらから、今度はこうしてみようと考えることができ、次の年へとつながっていきます。

このような「振り返り」は、子ども達の生活や学習においても、とても大切なことだと思います。年末を迎えるにあたり、ぜひ、お子さんと一緒に、この一年間を振り返る時間をもっていただきたいと思います。

さて、話は変わり、12月4日から12月10日は人権週間です。昭和23年12月10日、国際連合の第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、初めて人権保障の目標ないし基準を国際的にうたった画期的なものです。採択日である12月10日は、「人権デー」と定められています。法務省の人権擁護機関では、昭和24年から毎年、人権デーを最終日とする1週間（12月4日から12月10日）を「人権週間」と定め、その期間中、各関係機関及び団体と協力して、全国的に人権啓発活動を展開し、人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

片柳小学校では、これまでに、人権作文や人権標語、ニコニコ週間（あいさつ運動）、人権の花運動などに取り組んできています。一人ひとりの子どもが自分、そして他者を大切にできるように働きかけています。

あと3週間ほどで2学期が終わろうとしています。今学期も、保護者の皆様、地域の皆様には、ご理解とご協力をいただき、日々の教育活動を進めることができました。本当にありがとうございます。少し早いのですが、皆様にとって令和7年が素晴らしい年になりますよう、祈念いたします。

最後に私事ではございますが、9月24日より病気休暇を取得し、児童や保護者の皆様、地域の皆様には、ご迷惑とご心配をおかけいたしました。少しずつ回復してきており、11月5日に職場復帰することができました。今後ともよろしく願い申し上げます。